

- 3月5日から全人代（全国人民代表大会）が開幕。今年の成長率目標を前年比+5%前後に設定
- 財政赤字規模（GDP比）は3%へ昨年から拡大。地方政府特別債の発行枠は3.8兆元へ増額
- 雇用対策や米国による規制を念頭とした重要技術内製化など、内外の課題に対応へ

2023年の中国の成長目標は慎重な数値に

3月5日より中国全人代（全国人民代表大会）が開幕しました。冒頭の政府活動報告において、李克強首相は今年の経済成長率などの各種目標および主要な政策方針を発表しました（図表1）。GDP成長率目標は前年比+5.0%前後と昨年（同+5.5%前後）から引き下げられました。昨年の成長率が低いことや、足元でウィズコロナへの移行が進んでいることを加味すれば、5%の成長目標の達成はそう難しくはないと考えられます。

その他の主要な数値目標としては、財政赤字規模の目標値がGDP比3.0%と昨年（同2.8%）から拡大しました。減税を続けるなど積極財政を続けるものの、対象を最適化し、より効率的な財政運営を行うと言及されました。インフラ投資向けの地方政府特別債の発行枠は3.8兆元へ前年から1,500億元増加となり、引き続きインフラ投資が景気下支えとして機能するとみられます。

重要工作としては、内需の拡大と産業の高度化、民営企業の権益保障などの優先度が高く設定されました。今年はサービス消費を中心に内需の回復を図るほか、米国による技術輸出規制を念頭に、半導体などハイテク製品の内製化に向けた技術研究に力を入れるとみられます。また、『2つの揺るがず』として重視される、民間企業の権益保障も盛り込まれました。雇用の多くを抱える民営企業のセンチメントを改善させる狙いがあると考えられます。こうした中、大卒層を中心とした雇用対策にも重点が置かれました。昨年はゼロコロナ政策に伴う景気悪化の中、若年層の失業率が急上昇しました。雇用回復による社会の安定化と、所得の増加による消費の拡大を狙う構えです。不動産関連では、青年向けの実需や買い替え需要を支えると言及された一方で、不動産企業の資産・負債状況を改善すると、不動産企業のリスク防止にも言及されました。

総じてみますと、今年の政策方針は、成長目標は慎重ながら、国内景気の安定化に重きが置かれたものと考えます。

なお、全人代会期中に、次期国務院閣僚が決まります。

リスクは外需の鈍化と不動産市場の低迷長期化

ウィズコロナへの移行や、当局による景気支援もあり、今年の中国経済は消費がけん引する回復が見込まれます。一方で、海外景気の減速に伴う輸出の鈍化や、不動産市場の低迷長期化が今年の中国景気の下方リスクと考えます。

中国の不動産市場では、1月の新築住宅価格が約1年ぶりに前月比プラスとなるなど、足元で底打ちの兆しが出ています（図表2）。もっとも、全人代での声明には、住宅需要を大きく喚起するほどの政策支援を示唆するものはなく、不動産市場の回復は緩やかなものに留まると考えます。不動産市場の低迷が続く場合、地方政府財政を支える土地売却収入の減少や、資産効果を通じて消費を押し下げる可能性もあります。（調査グループ 須賀田進成 12時執筆）

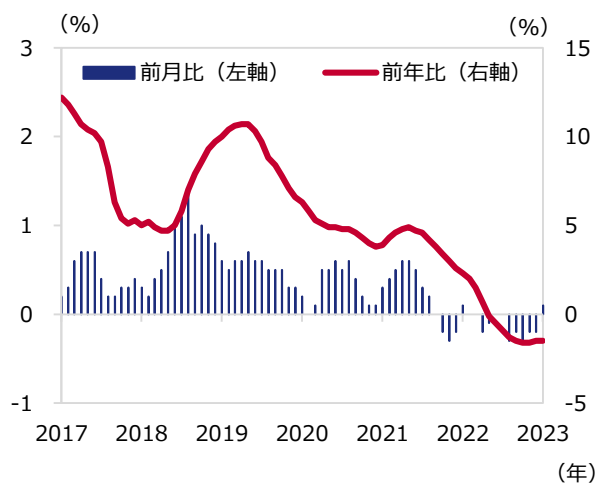
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 2023年の主要目標と経済政策方針

2023年経済政策方針	・ 経済の安定化に注力
2023年経済目標	・ 今年のGDP成長率目標は前年比+5%前後 ・ 失業率は5.5%、CPIは3%程度を目標に設定
財政政策	・ 積極的な財政政策を続ける姿勢を示す ・ 財政赤字目標（GDP比）は3%と昨年から拡大 ・ インフラ投資向け地方政府特別債を3.8兆元発行 ・ 減税継続も、対象を最適化して実施
不動産政策	・ 不動産業の資産と負債のバランスを改善する ・ 青年向けの住宅の実需を支援する
その他主要政策方針	・ サービス消費の回復など、内需拡大を最優先 ・ 大卒者の就業支援を重点的に行う ・ 製造業の現代化と重要技術の開発研究 ・ 民営企業の発展を奨励 ・ 台湾の独立に反対。平和統一を目指す

出所：中国国務院の資料を基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 新築住宅価格上昇率の推移



期間：2017年1月～2023年1月（月次）

出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。